

津波対策推進旬間及び津波避難訓練の実施 (県民への呼びかけ)



幸福度日本一の静岡県

津波対策推進旬間及び津波避難訓練の実施について 「地震だ、津波だ、すぐ避難！」～少しでも早く、少しでも高く～

1 津波対策推進旬間

(1) 実施期間

令和8年3月6日(金)～3月15日(日)

(2) 重点項目(特に重点的な取組項目)

ア 早期避難意識と備蓄の徹底

- 南海トラフ地震臨時情報等の制度に関する正しい知識の習得
- 緊急避難場所・避難路等を確認し、「わたしの避難計画」等を作成
- 原則徒歩による避難であることの理解
- 非常持ち出し品(熱中症対策用品、夜間避難時用の懐中電灯、冬期における寒さ対策用品等も含む)の確認
- 平時から散歩、ジョギング等の外出時に避難路の確認を行うなど、フェーズフリーの考えを意識した取組の推進
- 夜間照明や誘導灯等の整備状況の確認

イ 即時避難の実践・検証

- 総合防災アプリ「静岡県防災」等を活用した避難時間の計測
- 計測した避難時間をもとに「わたしの避難計画」等を検証
- 夜間における津波避難訓練を実施
- 訓練会場(避難先)での暑さ、寒さへの備えの再確認(非常持ち出し品の確認含む)
- 中高生・外国人県民への津波避難訓練参加の呼びかけ
- 訓練を通じた夜間照明や誘導灯等の整備状況の再確認

2 津波避難訓練

(1) 統一実施日

令和8年3月8日(日)

(2) 対象、実施形態

県内沿岸部の21市町(津波浸水区域を有する自主防災組織単位実施)において市町と自主防災組織を中心に、実施機関の協力を得て行う。

(3) 訓練の想定、重点的な取組等

大規模地震が発生した際の被害想定※に基づき、津波避難訓練を実施する。
なお、訓練においては、喫緊の課題に対応するため、夜間訓練の実施、避難先での暑さ・寒さ対策の検証(非常持ち出し品の再確認)に取り組むことを推奨する。

担当 : 危機管理部 危機情報課

連絡先 : 情報班 TEL 054-221-3694